

2025 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ コ ム
代表者名 代表取締役 高梨智志
(証券コード：6225 名証)
問合せ先 管理部執行役員 梅原 良
(TEL:053-544-5556)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 10 月 29 日開催予定の第 40 期定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 資本金の額の減少について

(1) 減資の目的

当社は、将来を見据えた資本政策の機動性と柔軟性の確保及び適切な税制への適用を実現するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数に変更はございませんので、1 株当たり純資産額に変更を生じるものではございません。

(2) 減資の要領

① 減少する資本金の額

2025 年 9 月 19 日現在の資本金の額の 131,684,800 円のうち、44,684,800 円を減少し、87,000,000 円といたします。また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額分を合わせて減少いたします。

② 資本金の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 44,684,800 円の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 減資の日程(予定)

- | | |
|---------------|----------------------|
| ① 取締役会決議日 | 2025 年 9 月 19 日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 2025 年 10 月 29 日(予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2025 年 11 月 30 日(予定) |
| ④ 減資の効力発生日 | 2025 年 12 月 1 日(予定) |

2. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、本件につきましては、2025 年 10 月 29 日開催予定の第 40 期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。